

西脇市都市計画審議会の会議の記録

審議会等の名称	平成29年度第2回西脇市都市計画審議会
開催日時	平成29年8月28日（月） 午後2時00分～3時30分
開催場所	西脇市役所2階 特別会議室
出席委員の氏名又は人数	吉本 剛典 生田 忠之 齋藤 太紀雄 古西 祐子 浅田 康子 松本 和幸 岩崎 貞典 藤原 廣司 岩本 順造（代理） 白井 伸幸
欠席委員の氏名又は人数	高橋 博久 内橋 昌子
出席職員の職・氏名又は人数	市長 片山 象三 （幹事） 技監 藤原 信一 都市整備部長 嶋本 隆男 （事務局） 都市住宅課長 吉田 尚史 都市住宅課課長補佐 植木 敬介 都市住宅課主査 松原 正佳 都市住宅課 泉 佳甫
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 協議事項 （1）西脇市立地適正化計画の策定について 5 その他 6 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	1 開会
事務局	

市長	2 市長あいさつ
	○ 市長退席
会長	3 会長あいさつ
事務局	○ 会議成立報告 事務局より、委員数12名中、本日の出席委員数10名により、本日の会議が成立する旨を報告
会長	○ 議事録署名人選出 生田委員、松本委員の2名を本日の議事録署名人に指名
会長	○ 会議の公開・非公開確認 議事運営規則第7条第2項の規定により、同条第1項への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認され、本日の会議は公開することが決定された。
事務局	○ 傍聴定員の決定 事務局より、本日の傍聴希望者はない旨を報告
	4 協議事項
	(1) 西脇市立地適正化計画の策定について
事務局	・ 資料－1に基づき、事務局より内容説明
会長	・ 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	・ 居住誘導区域と都市機能誘導区域の外枠線は一緒という理解でよいか。
事務局	・ 東側で一部異なっているが、ほぼ同じである。
会長	・ 津万地区では区域設定はないのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 津万地区においては、市街化区域内の一部に区域設定を行う案を描いている。区域設定は市街化区域が最大である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 特に郊外部では、自家用車を運転しなければならない状況で、歩いてどこかへ行くことが難しいように思う。また、郊外部に住む人が、中心市街地に行くことも難しいと感じる。これから困難な時代となっていくと思うが、立地適正化計画では中心市街地についての記載であり、郊外部の交通網については記載されないのか。 「良い計画」という説明があったが、こういったものなのかがよくわからない。計画だけで終わってしまうのではないかと懸念している。また、補助金をいただけたとして、その後、何かしらの調査があるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 当然、事後評価や外部評価等も行われるものであるが、こういった形で行われるかは場合による。いずれにしても、予算をいただいた場合は自由に使えるわけではなく、何かしらの成果を求められるものである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 1点目の郊外部の交通網については、資料2P9左図を参照いただきたい。青色で示す部分が市街化区域である。中心部に対しては、今回の議題である立地適正化計画を策定することで課題に対応していくことを目指している。一方、郊外部に対しては、赤の円で示すような場所が地区の中心になると考えている。このような場所は、総務省のコンパクトビレッジという考え方を活用して対応していきたいと考えている。そして、中心部と郊外部を公共交通ネットワークで結びたいと考えている。今回の議題は立地適正化計画のみであるが、別途作成する公共交通網形成計画とも連携して進めていく予定である。 2点目の「良い計画」については、2つの視点がある。1つ目は、国土交通省の求める「良い計画」である。課題から効果まで、ターゲットとストーリー

	<p>一を明確化するということである。2つ目は、財務省の求める「良い計画」である。特に市街化区域に占める都市機能誘導区域の面積割合を数値的な指標として捉えられている。基本的には、立地適正化計画の制度を活用し、西脇市にとっていい整備を行っていきたいと考えているため、国の求める「良い計画」にも注視しながら西脇市の立地適正化計画を策定したい。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎の移転については、合併特例債を活用すると聞いていたが、立地適正化計画の先にある補助金との関係はどのようになっているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市役所及び市民会館の移転については、基本的に合併特例債の活用と財政調整基金といった独自財源を充当することを考えている。ただし、交付金等の獲得の可能性があるものについては、できるだけ活用したいと考えている。このためにも、立地適正化計画を策定し、その先の都市再構築戦略事業の採択を目指したい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎の建設や、コンパクトシティ、まちなかといったことを考えているが、道路の整備はどうか。新庁舎にはどのようにアクセスするのか。また、商店街の空き地等もどのように考えているのか。区画整理をする予定はあるのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料2 P13では、既存の幹線道路を太い緑色で示している。南北道路もこのネットワークの1つになると捉えている。区画整理ができれば望ましいが、莫大な費用がかかることが問題である。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理には莫大な費用がかかるため、できることから進めるべきである。全体を考えては進めることができない。短期、中期、長期と分けて進める方法を考えるべきである。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> できる範囲でしかできないため、ポイントでの対

委員	<p>応を進めていくことになる。全域を区画整理することは難しいが、空き家等対策計画で記載しているように、空き家や空き地から対応を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家は市が購入するのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が空き家を直接購入することはできないが、取り壊しや改修に補助金を出す制度を設けている。空き家を取り壊し、公園やポケットワークとして一定期間活用することで、事業用地として活用しやすい状態に残すことができる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の伴うものであり、性急に色々なことを求めてもできるものではない。新庁舎建設という大きな契機でもあるため、少しずつ進むといいと思う。 ・ 突き当たりの道が多い点は、スムーズな流れになるようにしてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎が完成してから考えているようでは遅い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化計画の先には、補助金等の活用があると思う。多くの市町が申請してくる中から、予算を配分いただくには、政治力が重要だと思う。目先のものから、重点的に絵を描いていくことが大切ではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地適正化計画は、空き家や空き地による市街化区域の空洞化を防止することが1つの目的だと理解している。この対策によって、道路も後からついてくると考える。 また、市街化区域外については、別の計画で考えられるものであると理解している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回有識者懇話会よりも、具体的になっているように感じる。 ・ 西脇市の地域計画をどう考えるかが大切である。中長期を見据えながら、短期的にどう取り組むかという視点が重要であり、今の議論は非常に大切だと

思う。

- 西脇市の一番の問題はまちなかである。西脇市の自然的条件は、川の合流部に都市ができ、小高いところに公共施設が立地しているというものである。歴史、社会的条件としては、戦前や戦後すぐの播州織工場と住居の職住近接という形態がある。通勤というスタイルではなく、住居の近くで安定的な職業を得るという形が重要であり、そのためには、西脇市のように、まちなかに職場も住居もマーケットもある、まさにコンパクトシティの形態が望ましく、非常に良い環境の地域だと考えている。

時代が進むに従って、まちなかが狭あいになり、河川の合流部という地形的な制約もあり、中心部に古い居住地が残り、住民サービスや商業サービスなどの都市機能が居住地のまわりに立地しているという状況になっている。こういった状況のまちなかをどうするかが、西脇市のこれからをどうするかという点で一番重要である。

- 立地適正化計画を考えるに当たっては、戦略レベル、戦術レベル、作戦レベルという3つのレベルに分けて考えるといいように思う。「良い計画」については、事務局から説明のあった2つの視点が重要であり、長期的に将来の西脇市を展望しながら、戦術レベルで、立地適正化計画をどう活用するかを考えるといいのではないか。

- 西脇市の地域計画として、立地適正化計画1本で進める方法もあるが、立地適正化計画以外に、立地適正化計画の趣旨に沿ってかつ連動し、独自財源やその他の財源で取り組む施策や事業を含めるとよりよいものになると考える。そして、その効果が $1 + 1 = 2$ 以上になるというストーリーが描けると、アピールポイントになると思う。

- 説明の最後で示された「前提」に、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少という記載があったが、それらは西脇市に限ったことではないため、前提に西脇市の地域性や独自性を加えるといいのではないか。通常の都市では、まちの中心部に都市機能が集積し、その周辺に住居があるという同心円状の

<p>委員</p>	<p>都市構造であるが、西脇市は、中心に古い居住地域があり、そのまわりに都市機能が立地しているという都市構造である。国は都市機能誘導区域に着目されるように思うが、都市機能をより活用するためにも、居住地域をよりよくすることが大切だというストーリー展開としてはいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の議題は立地適正化計画のみであるため、他の計画等がどうなっているのか気になってしまうように思うが、西脇市が目指す方向があり、その実現の中で、今回は市街化区域内について立地適正化計画という制度を活用すると理解されると分かりやすいと思う。また、各個別計画がパズルのように組み合わせると、徐々に将来像に近づくと理解されると分かりやすいのではないか。 道路整備については、区画整理以外の手法も様々あるため、その時々で、使いやすい制度を有効に活用していくといいと思う。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各計画を個別に聞くため、これまでの他の計画も気になるが、できるだけ色々な制度等を活用し、取り組んでいきたいということだと理解した。うまく全体の戦略を考えながら進めていただきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料2 P27に都市機能誘導区域内に設定する誘導施設として、商業機能（大規模商業施設、食品スーパー）と記載がある。大規模商業施設は、都市機能誘導区域の中で考えられる1つなのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設の具体的な見込みがあるわけではないが、市民アンケート等での要望があることや、市としても誘導したいという希望があることから、設定している。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設は、多くの市民の希望であり、困難なことが多くあると思うが、実現できると嬉しい。 資料の特に地図の関係（P21、22等）が判読しにくいいため、もう少し工夫いただけると助かる。字も

事務局	<p>小さいように思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回配布の際は検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住誘導区域と都市機能誘導区域について、資料1に面積割合について記載があるが、現在の案ではどの程度か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2 P27を参照いただきたい。市街化区域に対する都市機能誘導区域の面積割合が約25%、居住誘導区域の面積割合が約55%である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2 P26、27と、説明最後に示されたスライドでは、課題の捉え方が大きく変わっていたように感じる。立地適正化計画は課題を解決するためのツールだと説明があったが、大きく課題の捉え方を変えた理由は何か。説明最後に示されたスライドの方が西脇市の課題を現実的に捉えているように思う。課題の捉え方は非常に重要なことだと考えている。 ・ 資料2の第3回西脇市立地適正化計画有識者懇話会議事概要P1要旨に、「今後は庁内検討委員会や本懇話会で出された意見、国土交通省等との協議を踏まえ」と記載されているが、都市計画審議会が含まれていないように思う。都市計画審議会の意見は反映されないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明最後に示したスライドは、国土交通省等との協議の中で、「自治体にはたくさんの課題があるものであるが、都市計画部局として作成する計画書に記載する課題は、最終的には区域に繋がるものであり、区域に繋がらない課題は、立地適正化計画で解決する課題ではない」といった指導を受けたことから、課題が区域に繋がるように見直しを行ったものである。課題の捉え方を大きく変更したものではなく、課題が区域に繋がるという視点で、表記を変更している。 課題が区域に繋がるということから、1つ目に、新庁舎を核に中心拠点として整備していきたいポイ

<p>委員</p>	<p>ント、2つ目に、居住を再構築していきたいまちなかのエリア、3つ目に、公共交通で循環させたいネットワークを考えている。この3つの視点が区域に繋がる課題と捉え、修正案を作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討委員会、有識者懇話会、都市計画審議会を1クールと考えご意見をいただいている。都市計画審議会が抜けている点は修正する。 ・ 新庁舎建設地から西側に、南北道路に繋がる道が数本ある。これらの道は岐阜県の小京都のように、まちなみとして活かすまちづくりができるのではないかと考えている。みんながイキイキできる道になるといいと思う。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は多くの意見が出された。短期、中期、長期を見据えながら、西脇市の立地適正化計画を考え、進めていただきたい。
<p>事務局</p>	<p>5 その他</p> <p>○ 次回は、10月19日（木）の開催を予定。</p>
<p>都市整備部長</p>	<p>6 閉会</p> <p>都市整備部長より閉会のあいさつ</p>